

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第6号

飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

働き方改革を推進するための関係法律整備に関する法律の施行に伴う改正

Q 現状の時間外勤務は、

A 12月までの平均月14時間。

部署によって差がある。

Q 上限としている月45時間を超える勤務者数は、

A 災害関連を除き、のべ127人。

Q 実施に向けての取組みは、

A 全職員の理解が必要。ロゲイン等のパソコン管理なども検討し、ワークライフバランスのとれた働き方を考える。

◆議案第7号

飛騨市基金条例の一部を改正する条例について

飛騨市社会基盤維持基金及び飛騨市消防施設整備基金を設置するための改正

Q すでにある防災基金との違いは何か。

A 防災基金は備蓄品を主眼とし、社会基盤維持基金は側溝改修や舗装修繕など地域振興費を含めたインフラ整備に充てる。

◆議案第9号

飛騨市携帯電話等エリア整備事業に係る分担金徴収条例について

携帯電話等エリア整備事業により利益を受ける電気通信事業者からの分担金を徴収するため

Q 計画は何ヶ所か。

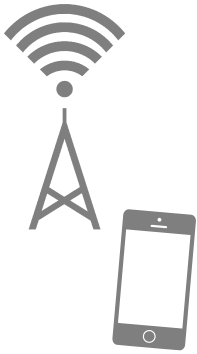
A 山田防災ダム付近に2基建てる。

Q 施工費用はいくらか。

A 2基で2400万円。

Q 他に不感地域はないのか。

A 国道360号沿いや神岡地区などで要望している。



◆議案第11号

飛騨市障害者施策推進協議会設置条例を廃止する条例について

飛騨市障害者施策推進協議会の役割を、飛騨市障害者自立支援協議会が担うことに伴う廃止

Q 障害者施策推進協議会にある協議事項は引き継がれるのか。

A 明文化した形で引き継ぐ。

◆議案第12号

飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について

施設名称の改正とともに、新たに開始する放課後デイサービスを始める改正

Q 放課後デイサービスの具体的内容は、

A リハビリテーションを主に親子で体を動かすことを勉強する場としたい。

◆議案第14号

飛騨市医療・福祉体制整備基金条例の一部を改正する条例について

岐阜県医学生修学資金貸付制度の第1種修学資金に対する市の負担分を本基金の対象事業とするための改正

Q 市独自の医師養成資金貸与条例との重複はできるか。

A 市の制度は、岐阜大学の地域医療コース等を除き、公的援助のない大学の医学部に適用するもので重複はできない。

◆議案第15号

飛騨市看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

市内医療・福祉機関等で従事しようとする看護学生に対し貸与する修学資金の増額等をするもの

Q 増額理由は利用者からか。

A 市民病院より隣県状況を勘案して提案があった。

Q 31年度利用見込みは、

A 相談は2件あった。

◆議案第17号

飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について

性の多様化の配慮のため印鑑登録証明書等から性別に関する事項を削除するもの

Q その他の証明書も今後、性別欄を削るのか。

A そのように進めたい。

Q 原票には性別欄を記載し、発行の時選択する自治体もあるが。

A 今まで登録されている原

票は性別欄がきている。今後登録される場合は原票も発行も性別欄がない。

Q システム改修は必要か。

A 無料で行える。

◆議案第18号

飛騨市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例について

◆議案第19号

飛騨市高額療養費支払資金貸付条例を廃止する条例について

高額療養費が現物給付化されたことに伴い、著しく高額な医療費自己負担額の支払いにかかる資金の貸付を必要とする状況が解消されたことによる廃止

Q 限度額さえ支払えない場合どうするのか。

A 社会福祉協議会で貸付対応している。また、国民健康保険でも貸付できるようにする。

産業常任委員会

◆議案第21号

字区域の変更について（古川町信包Ⅱ地区）・（河合町角川Ⅰ・Ⅲ）地籍調査に伴い字区域を変更する

Q 相続がされていないかった

り所有者確認での苦労はないのか。

A 所有者がわからないということは多々あり、その場合は所有者不明ということで調査を進めている。

Q 字変更する理由はないか。
A それぞれに理由はあるが、道路になっていところやサワ境など現況にあわせて変更する。

◆議案第29号
飛騨市県営中山間地域
総合整備事業分担金徴
収条例の一部を改正す
る条例について
事業の完了、実施に伴い区域
の削除や分担金を定める改正

Q 西部地区はどこなのか。
順番はどうなっているのか。

A 飛騨西部地区は古川町、河合町、宮川町になっている。来年度施行予定については北吉城地区として神岡町を予定している。

◆議案30・31号
市道路線の廃止・認定
について
市道信包43号線の起点を変更するもの

Q 市道と林道との重複路線は他にもいくつかあるのか。

A 明確な数字は把握していない。重複路線でも不都合はないので、このように判明した時に対処している。

予算特別委員会

☆3月補正予算

企画部

Q 河合、山之村の地域おこし協力隊の応募がなかったの事だが、いつまで応募をかけていたのか。

A 仕事百科という比較的露出が高い広告に出した。河合は30年3月中旬から。山之村は30年2月13日から募集をかけた。県主催の地域おこし協力隊のイベント等でも告知した。

Q 市長は地域おこし協力隊についてどう思っているか。

A 非常に有用で、地域の方からもニーズが高い。最近は地域の為にいつても集まりづらい。テーマを絞る事で集まりやすく、年度途中でも希望者がいれば採用したい。

市民福祉部

Q 風疹の抗体検査について市内の開業医であれば、どこ

でも診察してもらえるのか。
A 県の医師会と委託契約を結んでおり、どこの医療機関でも診察を受けられる。

Q 和光園の工事進捗状況は。
A 現在30%完成している。遅れてはいないが、入居開始は来年になる。

Q 私立保育園の運営負担金が当初予算より1割減だが原因は。
A 当初は双葉保育園の入園児数を120名予定していたが、結果的には110名で年間推移したため。

Q 今回合併浄化槽は1基であつたが、当初の予定はどうだったのか。
A 浄化槽の相談を受けた数字から見込んで多少多めに見込んでいる。

環境水道部

Q 繁殖雌牛が予定では30頭になつていたが、どうして11頭になつたのか。
A 繁殖雌牛は今年50頭、来

農林部

年50頭、2年で100頭の予定。牛舎の改修が12月完成予定であつたが、計画より導入

が遅れた。今年度中に30頭入る予定である。

商工観光部

Q 人口減少によつて市場のマーケットが減少し50事業者が廃業している。抜本的な改革は必要に感じるが市の考えは。
A 今後も融資制度はしっかりと考えていきたい。商工団体とも協議しながら一緒になつて考えていきたい。

Q 和光園新築工事の当初予算での変更はないか。
A 工事の遅れによる予算変更はない。請負業者と協議を進める。10月から消費税が上がり、その部分については増額になる。

基盤整備部

Q 3力月ほど工事開始が遅れたが、資材リース契約の負担はどうなるのか。
A 現在、精査している。増えた部分をみないということはない。業者と今後協議していく。

☆平成31年度当初予算

総務部

Q 防災士会活動の見通しは。

A 今年防災士会を立上げ、会則等を決める。本格的な活動は、その後になる。

Q 職員の長期病気休暇は。
A 2名いる。

Q 職員の人事異動、基準は。
A 入庁から10年で3箇所異動。10年以上は得意な分野に配属する。

Q 市税は増加している。景気動向は。
A 8千万円の増。設備投資や業績の上向きがある。

Q 個人給与の改善はあつたのか。
A ベースアップや特別手当の支給があつたと聞いている。

Q 避難所は情報乏しい。テレビやネット環境はどうするのか。
A 学校等からアンテナ線を延ばしテレビが受信できないか検討中である。

消防本部

Q 消防は危険がつきものであるのか。
知識が必要。研修はどうしているのか。
A 年1回幹部研修を実施。各方面隊では様々な訓練を行っている。

Q 災害時の判断は重要。入

団後の研修は。

A 3年未満の団員に特別な研修を実施。

Q 山之村ヘリポートの財源は。

A 県500万。緊急防災債1500万。一般財源20万。

Q ジュニアパラメディックプロジェクト、小学校低学年からできないか。

A 教育プログラムの関係で小4からとなる。

教育委員会

Q 学年ごとにICT教育の時間数は決まっているのか。

A 明確にはない。

Q タブレットなど自由に使える環境は。

A 多くの場面で使えるようにしたい。

Q 小中学校のスマホ持ち込みは。

A 今のところ検討もしていない状況。

Q 古川祭史研究のトータル予算は。

A 690万。ほぼ人件費。

Q ねりんピックで飛騨市はサッカーと聞いているが、飛騨市以外の開催地もあるのか。

A 飛騨市のみでの会場。

Q 参加人数が千人以上になるが、宿泊の問題とか色々あるが実行委員会等の組織はできているのか。

A 新年度、実行委員会を立ち上げその後、宿泊部会や県と協議しながら進める。

Q 今年開催予定のシニアサッカー大会の規模は。

A 10チームを予定。11月2、3日の二日間開催。

企画部

Q 台湾新港郷との文化交流について、どのような内容を計画しているか。

A 現地での着物の着付け、千鳥格子の組み立てワークシヨップ等を計画している。

Q 飛騨市ファンクラブの交流推進について、どのような成果を期待するか。

A ファンクラブの名刺をツールとして、繋がりを大切にし誘客につなげたい。

Q 飛騨市ファンクラブはマンネリ化していかないか。

A マンネリ化するものなので、年度途中でも新しい企画を投入していきたい。

Q 今期の企画部で期待される事業は。

A あえて言えば関係人口に関する事業。

Q 薬草シンポジウム開設時期に合わせて、拠点を開ープンするとの事だが、何年間続けるか等どう考えているか。

A 拠点の契約は5年だが、それ以降についても更新していけるよう薬草の活動を続けていきたい。

Q 飛騨エゴマの里推進プロジェクトについて、今後もエゴマ農家を増やしていくのか。

A 飛系の品種は高齢化等で作業が辛くなってきている。在来種を含めて軽い作業でできる農家を増やしていきたい。

Q パートナースhip制度導入についてはじっくり検討されたのか。人権擁護委員の方から意見は聞いたのか。

A 政策協議の中で出てきた案件で、人権擁護委員の会長には話している。具体的な相談はしていない。

Q パートナースhipに対する要綱はできているのか。

A 原案はできているので協議をして4月1日から施行したい。

たい。

Q パートナースhip制度についてはデリケートな問題なので、守秘義務のある専門窓口を作るべきではないか。

A 検討段階だが必要だと考えている。

Q パートナースhip制度に関しては時間をかけて取り組みないと危惧される点はないか。

A 検討が不十分という事に関しては、そういう事もある。4月1日からの導入にこだわらず、しっかりと検討して運用したい。

Q パートナースhip制度について事実婚の方に子供が産まれた場合は、その方が引越した場合はどうなるか。

A 戸籍制度は変わらない。市の補助制度が受けられるようになる事が変わる。

Q 環境水道部

Q 官民協働によるごみ減量化運動の推進については、いつから行うのか。広報の手段は。

A 市の広報誌を使い、5月以降から考えている。

Q ごみリサイクル体制の強化について従来の方法との関わりから具体的な姿が見えてこない。活動内容を明確に。

A 初年度は研修を行い、実際の活動は次年度からになる。

Q 飛騨市クリーンセンターの運営について火災補償の現状と今後の見通しは。

A 今年度6回の口答弁論を行っている。来年度も同程度の対応を行うことになると思われる。市の意向は確定しておりその基本線に対応する。長期にわたると思う。

Q 福井県敦賀市からの処理分担金の要請はあるのか。

A 本年1月13日に1655万円の要請があった。分担金の説明理由等、今後の交渉で対応していきたい。

Q 商工観光部

Q 飛騨市ビジネスサポートセンターの開設について利用制限はあるのか。

A 誰でも利用できる。市民への周知を図っていく。

Q 商業活性化包括支援事業の契約について不安がある。説明不足ではないか。

A やる気のある事業者が活用できるように、実情に合わせ

委員会Q&A

た制度の拡充を図り、セミナー等を開催しながら導入を促進する。個人商店の利用は安価で有効と思われる。

Q 大学観光学部等との連携とは、どのような内容か。

A 20代の学生、若者の目線で調査・情報発信など、その感性を施策に反映させたい。地元出身の大学生の参加も必要ではないか。

A 考慮したい。

Q フードダイバーシティの推進は観光客の要求に応えるものか。

A 時代の流れの中で国際観光地として当然の対応と考える。「ムスリム」「ベジタリアン」等の対応も同じ配慮である。

病院管理室

Q 外部委託のトーマツに対して、759万円の予算計上があるが、経営改革について来年度どのように進めるのか。

A 問題となっている働き方改革を前提とした業務をどうしたら効率化できるか検討し、病院改革プランを推進する。

Q 病院改革プランの点検作業の外部委託は来年度で終了か。市民病院は今後も続ける

予定。老健たかはら指定管理および介護医療院への転換が済み次第終了予定。

討論

◆議案第17号

飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
印鑑証明書から性別欄を削除するもの

反対討論

澤 史朗

印鑑登録証明書の提出を求めるいくつかの機関を調査した。金融機関では、信用保証会社の住宅ローン申込申請書に性別記入欄があり、連帯保証人に印鑑証明書の提出を求める性別を確認する場合がある。法務局では印鑑証明書の添付が必要であっても性別欄は確認事項ではない。公証役場での公正証書作成には、性別の記載はないが、本人の署名捺印と印鑑証明書の提出が必要で、本人確認のため性別欄も見ており、性別欄削除の証明書の場合、副次的に他の証明書を求めるケースがある。

美濃加茂市は条例可決後約3ヶ月の施行で、職員の統制

を図りながら実施しておりまだ精査中との事からも時間が必要なことが判明。

これらの機関に飛騨市から調査はなく今回の調査で初めて聞いたことが判明。関係機関でも内部統制のためにそれ相応の時間が必要だとの意見もあった。

以上現行では印鑑証明書に性別欄が必要な場合がまだあること、4月1日の施行では市民や関係機関への周知期間が余りにも短く市民に対し迷惑をかける恐れがあるという点から反対する。

賛成討論

森 要

印鑑登録証明書における性別に関する事項の欄を削除するもので、生きづらさ、弱い立場の方が暮らしやすくなる立場の方の配慮から提案されたものである。事案が有無にかかわらず悩みを持つ方への配慮であると受け留めている。性の多様化への配慮は、人権を守ることであり、尊重しなければならぬと考える。このような取り組みは県内では岐阜市、関市など11市町で性

別欄を削除しており、今後さらに増えると考えられる。

説明書発行申請時に性別を記載することが精神的な負担になることであるならばこの条例は適切なものであると考える。法務局や市内金融機関、司法書士に聞いても性別は必要ないことを確認している。

市では今後各種証明書における性別についても関係部署と協議の上改善していくと聞いている。

弱い立場の方が暮らしやすいための支援として積極的に取り組むことに評価するものである。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

◆議案第36号
平成31年度飛騨市一般会計 予算について

付帯決議

提出者 洞口 和彦
賛成者 前川 文博
澤 史朗

飛騨市は新年度からパートナーシップ制度を導入するとしている。どのような家族の形であっても不利益をこうむることなく、多様性を認め合

い、「自分らしく」生きることができる「人権尊重のまちづくり」をめざし制度を導入するとしている。

性の多様性を理解し、誰もが「ありのまま」で「安心して自分らしく」過ごせる、生きやすい社会づくりに向けた取り組みであることは理解するが、市民の理解は様々である。よって本事業の執行にあたっては、事前に議会への報告を行うよう求めるもの。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

●賛否が分かれた議案

※ ○は賛成、×は反対

議員名	仲谷 丈吾	井端 浩二	澤 史朗	住田 清美	森 要	中村 健吉	徳島 純次	前川 文博	中嶋 国則	洞口 和彦	野村 勝憲	高原 邦子	葛谷 寛徳	審議結果
議案名等														
平成30年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の修正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	可決（賛成多数）
飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	議長	○	○	可決（賛成多数）
平成31年度飛騨市一般会計予算に対する付帯決議	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議長	○	○	可決（賛成多数）